



戸木田嘉久・三好正巳編著

『生協職員論の探求』

日本の生活協同組合は今日、一つのセクターとしてゆるぎない地位を確立し（組合員数1,863万人／1995年）、その経済的・社会的影響力は飛躍的に拡大しつつある。また、このことに随伴して、生協職員をめぐる議論が80年代後半以降活発に展開されている。本書はこうした流れのなかで刊行されたものであり、労働問題研究者を中心とする研究者グループと京都生協関係者との共同研究の成果である。

本書は、今日の生協職員論の背景として、最近の生協運動が直面する客観的状況（諸困難）や主体的状況（アイデンティティの喪失など）、さらには1992年のICA東京大会における「ベーク報告」の提起（職員参加）などをあげたうえで、解明すべき基本的な課題を提示している。この課題に即して本書は構成されているのであるが、まず社会運動としての生協運動の位置と役割が整理されている。次いで生協における労働力構成（その多様化）、労働組織と労働内容、賃金と賃金体系、労働時間、福利厚生、教育システムなどの主要な側面が掘りさげて分析され、問題点の摘出と解決の方向性が論じられている。

本書のハイライトは、前出の「ベーク報告」の提起をうけて職員参加を論じた部分および生協労働組合運動の到達点と生協運動への役割を解明した部分である。前者の職員参加論においては、[生協]組合員民主主義と職員参加とが統一的にとらえられ、生協運動は組合員と職員との「同権と協力」の関係において展開されるべきであるとする立場が示されている。そしてこの見地から、労働組合の「代表性」確保の問題、分配の基準（「社会的公正」）、職員労働の「自律性」の問題が吟味される。

生協労働運動については、この運動の到達点と生協労連の位置が明らかにされるとともに、生協労働

者の「2つの使命（「一般的使命」と「専門的使命」）」の理解の仕方についての見解が提示される。

一読して明らかなように、本書は常に原則に立ちかえりながら複雑な問題をほぐし、体系的な把握を試みたものであり、ここには国民経済レベルの経済民主主義と職場における民主主義とを統一的に把握する視点が赤い糸として貫かれているように思われる。そのため読者は、今日の労働運動に共通する多くの論点を見いだすであろう。

（法律文化社・1997年10月刊・3200円）

（仲村政文・会員・鹿児島大学教授）

中央大学経済研究所編

『社会保障と生活最低限』

本書を通読してある新聞報道を思い出した。“個人自己破産最悪”で、97年には7万件を超え、中高年層の増加が著しいというのである。（98年1月4日、日経新聞）。以前の自己破産は20歳前後の無分別なカードやサラ金の利用であったが最近はローン返済に行き詰った中高年のケースが目立つ、としている。頻繁に繰り返される紙面2～3ページを細かい文字で埋めつくす裁判所競売物件広告と重なる。

現在は40歳台後半から50歳になろうとしているサラリーマンが87年頃からとされるバブル経済期を前後した時期に、右肩上がり「不動産神話」にあおられ、将来の昇給・昇格への期待と残業増も厭わない収入増加などへの決意も込めたであろう元利合計では数千万円規模の長期返済のローンを組んで手に入れた住宅を手ばなす事態に迫られた本人ばかりか妻や息子、娘たちの嘆きと怒りが想像される。

本書が主題とする日本における「生活最低限」保障が、“中の上”と自他ともに位置付けられる人たちに容赦なくふりかかる最悪の事態＝貧困が大量に発生していることを認めざるを得ない現実を踏まえた問題提起と捉えるなら、その深さと広がり注目せざるを得ないのである。

本書の構成は社会保障制度審議会95年勧告が「貧困は過去のもの」とし、橋本構造改革に見られる政府と財界、それに同調する学者の論理と手法の不当性を論証する第1章を基調にしつつ、第2章「国際